

令和7年度
物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金事業
効果検証

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業効果検証(概要)

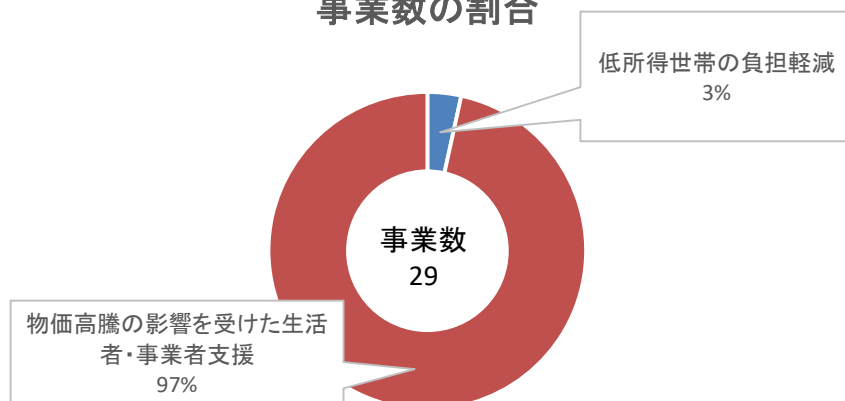
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた地域経済や住民生活の支援への対応などを通じ、地方創生を図ることを目的として国において創設されました。

湯梨浜町では、町の実情に応じてきめ細やかに対応するべく、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者・事業者の支援の29事業について約2億9千万円を活用する予定です(一部の事業については令和8年度に繰り越して実施します)。

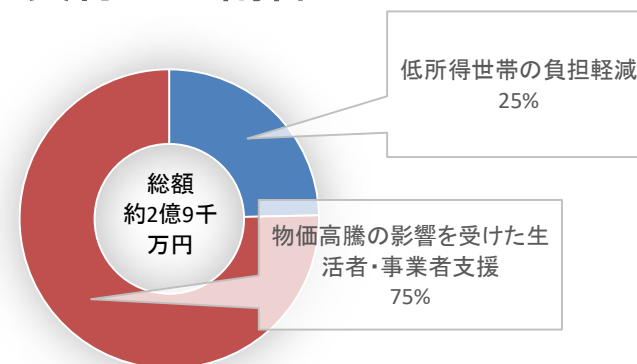
(単位:円)

事業種別		事業数	事業費	交付金	効果検証
I	低所得世帯の負担軽減	1	70,516,970	70,516,970	物価高騰の影響に直面した住民税非課税世帯などに対して給付金を交付し、生活の安定に寄与しました。
II	物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	28	232,448,260	215,915,000	原油や食料品価格等の物価高騰の影響を緩和する観点から、こども園の副食費や小中学校の給食費の高騰の抑制を図るなどし、町民の暮らしの安定化に寄与しました。
合計		29	302,965,230	286,431,970	—

事業数の割合



交付金の割合



【令和6年度国の補正予算、令和7年度国の予備費及び補正予算】
令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

番号	課名	款	項	目	事業	事業概要	総合 経済対策	事業期間 (年月日)		総事業費						成果目標	効果		
								開始 (予定)	完了 (予定)	合計	財源内訳								
											国庫支出金		県支出金	地方債	その他特財			一般財源	
		補助金等	臨時交付金																
1	福祉課	3	1	1	290	光熱費助成事業	Ⅱ 物 価 高 騰 の 影 響 を 受 け た 生 活 者・事業 者 支 援	R7.4.1	R8.3.31	1,619,044		796,000	773,000			50,044	物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し、1世帯当たり7,000円を助成し、負担軽減を図り生活困窮世帯の生活を支援する。	221世帯に対し助成金額総額1,547,000円を支給した。物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し、負担軽減を図り生活を支援に寄与した。	
						【①目的・効果】 物価高騰による家計への影響が大きい世帯(生活保護・児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当受給世帯)に対し、光熱費の経済的支援として1世帯7千円を助成する。 【②交付金を充当する経費内容】 光熱費助成費、消耗品費、郵券料、手数料 【③積算根拠(対象数、単価等)】 ・光熱費助成7千円×221世帯＝1,547千円 ・事務費72,044円 消耗品費15,400円、通信運搬費24,310円、手数料32,334円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 家計への影響が大きい世帯(生活保護・児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当受給世帯) 【⑤関連する国庫補助事業】 －													
2	町民生活課	3	1	10	10	定額減税補足給付金不足額給付事業	Ⅰ 低 所得 世 帯 の 負 担 軽 減	R7.4	R8.1	70,516,970		63,296,970			7,220,000		当初給付金との間で差額が生じている者1,830人、定額減税対象外で、税制度上被扶養者にならない合計所得48万円超や事業専従者を383名に対し、不足額として66,700千円を給付し、物価高騰が続く中での生活や暮らしを支援することができた。	定額減税補足給付金不足額の給付に対応するため、住民税課税システムを改修し、給付対象者の抽出と給付額の算定を行った。これにより対象者2,213名に対し、不足額として66,700千円を給付し、物価高騰が続く中での生活や暮らしを支援することができた。	
						【①目的・効果】 令和6年度に実施した定額減税補足給付金の支給後、令和6年分の所得税額及び定額減税実績額が確定したことで、給付すべき所要額と当初給付額との間で差額が生じた者等に差額を精算給付することで、賃金上昇が物価高に追いついていない住民の可処分所得を増やす支援を行う。 【②交付金を充当する経費内容】 交付金、会計年度任用職員人件費、需用費・役務費・委託料 【③積算根拠(対象数、単価等)】 ・交付金66,700,000円(2,213名) ・事務費3,816,970円 会計年度任用職員報酬 1名分9月 1,116,000円 会計年度任用職員期末・勤勉手当 576,600円 会計年度任用職員共済費、社会保険料 263,737円 消耗品費 410,677円 印刷製本費(封筒印刷代等)134,200円 通信運搬費424,756円 委託料891,000円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 前年度定額減税補足給付金の支給対象者のうち、当初給付金との間で差額が生じている者等 【⑤関連する国庫補助事業】 －													
3	子育て支援課	3	2	2	16	とうごうこども園運営経常経費	Ⅱ 物 価 高 騰 の 影 響 を 受 け た 生 活 者・事業 者 支 援	R7.4.1	R8.3.31	124,500		109,000					15,500	副食費の価格高騰分を町が負担することにより、園児66人分の保護者を支援する。	副食費の価格高騰分(月額300円上限)を町が負担することにより、免除対象児童を除く園児(延415人分)の保護者を支援することができた。
						【①目的・効果】 物価高騰の長期化に伴い、R7から副食費相当額を4,800円に値上げするが、保護者負担額は4,500円に据え置く。副食費負担のある世帯の園児一人につき差額300円×12月分について、令和7年度分は子育て世帯支援として町が負担する。 【②交付金を充当する経費内容】 需用費(賄材料費) 【③積算根拠(対象数、単価等)】 300円×延415月＝124,500円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 とうごうこども園及び当該施設園児の保護者(職員分は含まれていない) 【⑤関連する国庫補助事業】 －													

【令和6年度国の補正予算、令和7年度国の予備費及び補正予算】

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

番号	課名	款	項	目	事業	事業概要	総合 経済対策	事業期間 (年月日)		総事業費						成果目標	効果	
								開始 (予定)	完了 (予定)	合計	財源内訳							
											国庫支出金		県支出金	地方債	その他特財			一般財源
											補助金等	臨時交付金						
4	子育て支援課	3	2	2	21	たじりこども園運営経常経費	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.1	R8.3.31	181,500		160,000				21,500	副食費の価格高騰分を町が負担することにより、園児72人分の保護者を支援する。	副食費の価格高騰分（月額300円上限）を町が負担することにより、免除対象児童を除く園児（延605人分）の保護者を支援することができた。
5	子育て支援課	3	2	2	46	はわいこども園運営経常経費	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.1	R8.3.31	177,600		150,000				27,600	副食費の価格高騰分を町が負担することにより、園児83人分の保護者を支援する。	副食費の価格高騰分（月額300円上限）を町が負担することにより、免除対象児童を除く園児（延592人分）の保護者を支援することができた。
6	子育て支援課	3	2	2	51	あさひこども園運営経常経費	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.1	R8.3.31	24,300		21,000				3,300	副食費の価格高騰分を町が負担することにより、園児29人分の保護者を支援する。	副食費の価格高騰分（月額300円上限）を町が負担することにより、免除対象児童を除く園児（延81人分）の保護者を支援することができた。
7	子育て支援課	3	2	2	61	わかばこども園運営経常経費	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.1	R8.3.31	48,300		43,000				5,300	副食費の価格高騰分を町が負担することにより、園児24人分の保護者を支援する。	副食費の価格高騰分（月額300円上限）を町が負担することにより、免除対象児童を除く園児（延161人分）の保護者を支援することができた。

【令和6年度国の補正予算、令和7年度国の予備費及び補正予算】
令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

番号	課名	款	項	目	事業	事業概要	総合 経済対策	事業期間 (年月日)		総事業費						成果目標	効果	
								開始 (予定)	完了 (予定)	合計	財源内訳							
											国庫支出金		県支出金	地方債	その他特財			一般財源
8	子育て支援課	3	2	2	66	まつざきこども園運営経常経費	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.1	R8.3.31	45,000		39,000				6,000	副食費の価格高騰分を町が負担することにより、園児27人分の保護者を支援する。	副食費の価格高騰分（月額300円上限）を町が負担することにより、免除対象児童を除く園児（延150人分）の保護者を支援することができた。
9	子育て支援課	3	2	2	146	副食費支援事業	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.1	R8.3.31	251,500		228,000				23,500	副食費の価格高騰分を町が負担することにより、園児70人分の保護者を支援する。	副食費の価格高騰分（月額300円上限）を町が負担することにより、免除対象児童を除く園児（対象園児80人・延851月分）の保護者に対して経済的支援を行った。
10	教育総務課	9	1	3	217	物価高騰に伴う学校給食費一時支援金	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.7	R8.3.25	10,622,250		10,588,000				34,250	町立小中学校全児童生徒の給食食材費の一部を支援金として交付し、関係児童生徒1,339人の保護者等の経済的負担を軽減するとともに、学校給食の質の維持と子育て支援施策の充実を図る。	町立小中学校全児童・生徒の給食食材費の一部について支援を行ったことにより、保護者の経済的負担を軽減することができ、また、学校給食の質の維持と子育て支援を図ることができた。 対象者：関係児童生徒1,342人

【令和6年度国の補正予算、令和7年度国の予備費及び補正予算】

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

番号	課名	款	項	目	事業	事業概要	総合 経済対策	事業期間 (年月日)		総事業費						成果目標	効果	
								開始 (予定)	完了 (予定)	合計	財源内訳							
											国庫支出金		県支出金	地方債	その他特財			一般財源
											補助金等	臨時交付金						
11	産業振興課	5	1	3	233	収入保険制度助成事業 【①目的・効果】 収入保険は、農家経営の安定を守るセーフティネットとして大きな役割をはたしている。令和7年1月に収入保険の保険料が増高改定されたが、肥料・燃油価格高騰により農業収益が圧迫されるなか、保険料の急激な増高は保険の加入意欲減退につながりかねないことから、緩和対策として、収入保険の新規加入者については、保険料の1/6、継続加入者については、保険料上昇分の1/6を助成するものである。 【②交付金を充当する経費内容】 補助金 【③積算根拠(対象数、単価等)】 【新規加入者】新保険料(5人) 394,067円×1/6≒65,676円 【継続加入者】保険料上昇分(56人)851,190円×1/6≒141,844円 合計207,520円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 収入保険加入者 【⑤関連する国庫補助事業】 -	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R8.2.16	R8.3.19	207,520		207,000				520	収入保険新規加入者10人、継続加入者72人を目標とし支援する。	肥料、燃油など農業資材等の経費高騰により農業収入が圧迫される中、農業経営の安定に向けたセーフティネットである収入保険加入推進にあたり新規加入者5人、継続加入者56人を支援することができた。
12	子育て支援課	3	2	2	149	私立保育所等物価高騰対策支援事業 【①目的・効果】 エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、町内民営保育施設の負担増が継続しているため、交付金を支給し、運営事業者を支援する。園児1人当たりの物価高騰影響額を年額8,460円とし、各施設園児数(R7.4.1時点)に応じた交付金を支給。ただし、県応援金の交付を受ける私立施設には、県応援金額を差し引いた額を交付する。 【②交付金を充当する経費内容】 交付金 【③積算根拠(対象数、単価等)】 太養保育園:13人×8,460円=54,990円 ニチキッズ湯梨浜ながえ保育園:31人×8,460円=131,130円 ながせこども園:103人×8,460円=871,380円 合計1,057,500円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 町内民営保育施設運営事業者 【⑤関連する国庫補助事業】 -	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.10.1	R8.3.31	1,057,500		1,057,000				500	私立保育所等の園児147人分の物価高騰に伴う影響額を支援することにより、私立保育所等の安定的な運営を支援し、児童の健全育成につなげる。	対象3施設に対し、交付金を給付することにより、物価上昇の影響を少なくし、安定した保育提供への支援ができた。
13	まちづくり企画課	2	1	6	51	防犯灯設置補助事業 【①目的・効果】 原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者に対し、防犯意識の高まりを踏まえた防犯灯の設置など防犯対策の強化を行う。また、LED化による物価高騰に対する影響緩和も図る。 【②交付金を充当する経費内容】 補助金 【③積算根拠(対象数、単価等)】 36地区 1,873,098円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 各区(自治会) 【⑤関連する国庫補助事業】 -	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.1	R8.3.31	1,873,098		1,496,000	377,000			98	各区によるLED防犯灯新設8件、LED防犯灯更新62件を目標に支援することで、防犯対策の強化を行うとともに、LED化による物価高騰に対する影響緩和も図る。	各区によるLED防犯灯新設(11件)、更新(37件)の支援を行い、防犯対策の強化を行うとともに、LED化による物価高騰に対する影響緩和も図った。

【令和6年度国の補正予算、令和7年度国の予備費及び補正予算】
令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

番号	課名	款	項	目	事業	事業概要	総合 経済対策	事業期間 (年月日)		総事業費						成果目標	効果		
								開始 (予定)	完了 (予定)	合計	財源内訳								
											国庫支出金		県支出金	地方債	その他特財			一般財源	
14	町民生活課	2	1	14	221	スマートエネルギー導入促進事業	【①目的・効果】 原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者に対し、太陽光発電システムや蓄電池の導入に対して補助することにより、家庭への物価高騰の影響を抑制するとともに、家庭の省エネルギー化を促進するもの。 【②交付金を充当する経費内容】 補助金 【③積算根拠(対象数、単価等)】 5,611,000円 ・太陽光発電システム(1件あたり上限144千円) 15件 2,160千円 ・定置用蓄電池(1件あたり上限400千円) 9件 3,451千円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 湯梨浜町民のうち申請者 【⑤関連する国庫補助事業】 －	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.1	R8.3.25	5,611,000		2,723,000	2,805,000			83,000	太陽光発電システム設置20件、低地用蓄電池設置10件を目標に支援することで、家庭への物価高騰の影響を抑制するとともに、家庭の省エネルギー化を促進する。	太陽光発電システム設置15件、低地用蓄電池設置7件に支援することができ、家庭への物価高騰の影響を抑制するとともに、家庭の省エネルギー化を促進できた。
15	教育総務課	9	2	1	8	東郷小学校管理運営経常経費	【①目的・効果】 物価高騰の影響を受けている町立学校について、光熱費の高騰分(R3年度との比較)の負担を軽減し、安定的な運営を図る 【②交付金を充当する経費内容】 光熱水費の増加分(光熱費単価のR3年同月比増加額×使用量) 【③積算根拠(対象数、単価等)】 ・変動費単価増加分×月ごとの電気使用量 計574,239円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 自治会 【⑤関連する国庫補助事業】 －	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.1	R8.3.31	574,239		522,000				52,239	対象校数 ・小学校:3校 ・中学校:1校	町立東郷小学校について、光熱費の高騰分(R3年度との比較)の負担を軽減し、安定的な運営を図った。
16	教育総務課	9	2	1	104	羽合小学校管理運営経常経費	【①目的・効果】 物価高騰の影響を受けている町立学校について、光熱費の高騰分(R3年度との比較)の負担を軽減し、安定的な運営を図る 【②交付金を充当する経費内容】 光熱水費の増加分(光熱費単価のR3年同月比増加額×使用量) 【③積算根拠(対象数、単価等)】 以下により算出した金額を各校積み上げ 計907,963円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 町立学校 【⑤関連する国庫補助事業】 －	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.1	R8.3.31	907,963		778,000				129,963	対象校数 ・小学校:3校 ・中学校:1校	町立羽合小学校について、光熱費の高騰分(R3年度との比較)の負担を軽減し、安定的な運営を図った。
17	教育総務課	9	2	1	210	泊小学校管理運営経常経費	【①目的・効果】 物価高騰の影響を受けている町立学校について、光熱費の高騰分(R3年度との比較)の負担を軽減し、安定的な運営を図る 【②交付金を充当する経費内容】 光熱水費の増加分(光熱費単価のR3年同月比増加額×使用量) 【③積算根拠(対象数、単価等)】 ・変動費単価増加分×月ごとの電気使用量 計178,630円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 町立学校 【⑤関連する国庫補助事業】 －	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.1	R8.3.31	178,630		153,000				25,630	対象校数 ・小学校:3校 ・中学校:1校	町立泊小学校について、光熱費の高騰分(R3年度との比較)の負担を軽減し、安定的な運営を図った。

【令和6年度国の補正予算、令和7年度国の予備費及び補正予算】

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

番号	課名	款	項	目	事業	事業概要	総合 経済対策	事業期間 (年月日)		総事業費						成果目標	効果	
								開始 (予定)	完了 (予定)	合計	財源内訳							
											国庫支出金		県支出金	地方債	その他特財			一般財源
18	教育総務課	9	3	1	8	湯梨浜中学校管理運営経常経費	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R7.4.1	R8.3.31	704,428		697,000				7,428	対象校数 ・小学校:3校 ・中学校:1校	町立湯梨浜中学校について、光熱費の高騰分(R3年度との比較)の負担を軽減し、安定的な運営を図った。
19	福祉課	3	1	1	300	低所得者世帯・高齢者世帯等支援事業	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R8.1.5	R8.12.31	42,524,000		38,271,000				4,253,000		(繰越)
20	福祉課	3	1	1	301	医療機関等物価高騰対策支援事業(介護)	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R8.2.10	R8.2.25	1,698,550		1,528,000				170,550	町内の介護保険施設および介護保険サービス事業所に対して物価高騰対策応援金を交付することにより、安定的な地域福祉体制の確保を図る。	33事業所に対し支援金総額1,695,000円を交付。エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化による光熱費等の負担を軽減し、地域福祉体制の維持に寄与した。

【令和6年度国の補正予算、令和7年度国の予備費及び補正予算】

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

番号	課名	款	項	目	事業	事業概要	総合 経済対策	事業期間 (年月日)		総事業費						成果目標	効果	
								開始 (予定)	完了 (予定)	合計	財源内訳							
											国庫支出金		県支出金	地方債	その他特財			一般財源
補助金等		臨時交付金																
21	福祉課	3	1	1	302	医療機関等物価高騰対策支援事業(障がい)	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R8.2.10	R8.2.25	621,210		582,000				39,210	町内の障がい者福祉施設に対して物価高騰対策応援金を交付することにより、安定的な地域福祉体制の確保を図る。	18事業所に対し支援金総額620,000円を交付。エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化による光熱費等の負担を軽減し、地域福祉体制の維持に寄与した。
22	町民生活課	3	1	10	11	食料品物価高騰対応家計応援給付金支給事業	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R8.1.5	R8.6.30	84,847,929		84,772,000				75,929	食料品の物価高騰による家計への負担を軽減するため、町内に住所を有す住民を16,100人と見込み、給付金として1名あたり5千円を世帯主6,600人に支給する。 最速プラン:12月中要綱策定、1月中下旬申込書発送、2月上旬から振込開始。以降、月2回支払を行う。	(繰越)

【令和6年度国の補正予算、令和7年度国の予備費及び補正予算】

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

番号	課名	款	項	目	事業	事業概要	総合 経済対策	事業期間 (年月日)		総事業費						成果目標	効果	
								開始 (予定)	完了 (予定)	合計	財源内訳							
											国庫支出金		県支出金	地方債	その他特財			一般財源
補助金等		臨時交付金																
23	健康推進課	4	1	5	236	医療機関等物価高騰対策支援事業 【①目的・効果】 医療資材、光熱費等の物価高騰の影響を受けている医療機関、薬局及びはり・あんま・マッサージ施術所の負担を軽減し、町民が安心・安全で質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の確保を図る。 【②交付金を充当する経費内容】 通信運搬費、交付金 【③積算根拠(対象数、単価等)】 ＜通信運搬費＞ 郵券料110円×22施設×1回＝2,420円(支援案内内通知) 計4,290円 110円×17施設×1回＝1,870円(支給決定通知) ＜交付金＞ ・医科・歯科 定額50,000円×8施設＝400,000円 ・薬局 定額17,500円×4施設＝70,000円 ・はり・あんま・マッサージ施術所 定額17,500円×5施設＝87,500円 計 557,500円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 町内の医療機関・薬局・はり・あんま・マッサージ施術所 【⑤関連する国庫補助事業】 －	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R8.1.8	R8.3.10	561,790		561,000				790	町内医療機関、薬局及びはり・あんま・マッサージ施術所に対して物価高騰対策応援金を交付することにより、安定的な地域医療体制の確保を図る。 《対象》 □町内医療機関・歯科医院10施設 □町内薬局4施設 □はり・あんま・マッサージ施術所10施設	町内の医療機関8施設、薬局4施設、施術所5施設に対し、支援金を給付することにより、物価上昇の影響を少なくし、安定的な地域医療体制の確保に係る支援をすることができた。
24	産業振興課	5	3	1	254	漁協者燃油高騰対策支援事業 【①目的・効果】 燃油価格の高騰により、操業に必要な燃料費の上昇を受ける漁業者に対して、給付金を支給し漁業継続を図る。 【②交付金を充当する経費内容】 交付金 【③積算根拠(対象数、単価等)】 給付対象期間：令和7年4月1日～令和7年9月30日 ・A重油 1t以上2t未満：准組合員6,800円×1名 4t以上：正組合員67,950円×7名 4t以上：准組合員33,975円×0名 ・ガソリン 1t未満：正組合員4,050円×42名、准組合員2,025円×2名 1t以上2t未満：正組合員8,150円×4名、准組合員4,075円×8名 2t以上3t未満：正組合員12,200円×1名、准組合員6,100円×4名 計69名 合計758,400円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 漁業者 【⑤関連する国庫補助事業】 －	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R8.1.5	R8.3.10	758,400		758,000				400	船舶を所有する漁業者85名に対し給付金を支給し、漁業継続を支援する。	燃油価格の高騰により、操業に必要な燃料費の上昇を受ける漁業者計69名に対して、計758,400円の給付金を支給し、支援を図った。
25	産業振興課	6	1	2	300	理美容事業者等応援給付金 【①目的・効果】 価格転嫁が困難な理容・美容・クリーニング業等の業種を営む者に対して給付金を交付することにより、社会経済活動の維持を図ることを目的とする。 【②交付金を充当する経費内容】 通信運搬費、交付金 【③積算根拠(対象数、単価等)】 郵券料110円×120通＝13,200円 一律5万円×59件＝2,950,000円 【④交付対象者(町実施の場合)】 町内に事業所を有する理容・美容・クリーニング業等の業種を営む者 ※業種の判定は次のいずれかの書類で確認 ■直近の事業年度の確定申告書 ■法人設立(開設)届出書、個人事業の開業・廃業等届出書 【⑤関連する国庫補助事業等】 －	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R8.1.23	R8.3.25	2,963,200		2,839,000				124,200	60事業者に給付金を交付し社会経済活動を支援する。	59事業者に合計2,950千円の給付金を交付し社会経済活動を支援することができた。

【令和6年度国の補正予算、令和7年度国の予備費及び補正予算】
令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

番号	課名	款	項	目	事業	事業概要	総合 経済対策	事業期間 (年月日)		総事業費						成果目標	効果	
								開始 (予定)	完了 (予定)	合計	財源内訳							
											国庫支出金		県支出金	地方債	その他特財			一般財源
補助金等		臨時交付金																
26	産業振興課	6	1	2	313	【①目的・効果】 エネルギー価格高騰の影響を受けている町内の中小企業等に対し省エネ効果の高い設備等の導入を促し、エネルギーコストの削減を図ることを目的として補助金を交付。 【②交付金を充当する経費内容】 補助金 【③積算根拠(対象数、単価等)】 省エネ設備の導入・更新費用1,500千円×2/3×10事業者≒10,000千円(現年240千円+繰越9,760千円) (1件あたり上限1,000千円) 【④交付対象者(町実施の場合)】 町内に事業所を有する者 【⑤関連する国庫補助事業】	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R8.1.5	R9.2.26	10,000,000		9,000,000				1,000,000	10事業者の省エネ設備導入費用を支援する。	(繰越)
27	産業振興課	6	1	2	314	【①目的・効果】 省エネ性能の高い家電製品に買い換える費用の一部を補助することにより、物価高騰の影響を受ける住民の生活を支援するとともに、家庭におけるエネルギー負担の軽減及び温室効果ガス排出量の削減を図る。 【②交付金を充当する経費内容】 時間外勤務手当、役務費(郵送料)、補助金(家電等購入費及び運搬・設置・処分費等) 【③積算根拠(対象数、単価等)】 ○時間外勤務手当233,729円(現年21,729円+繰越212千円) ○役務費(郵送料) 200件×110円×2回≒43,080円(現年3,080円+繰越40千円) ○家電購入費用 25万円×1/5(補助率)×200件≒10,000千円(現年655千円+繰越9,345千円) ＜補助金の額＞補助率1/5を掛けた額(千円未満切捨)と下記上限額(1台あたり)のいずれか低い方の額 (種類) (町内店で購入) (町外店で購入) ○エアコン 50,000円 40,000円 ○冷蔵庫(350L以上) 30,000円 25,000円 ○冷蔵庫(350L未満) 15,000円 12,000円 ○LED照明器具 5,000円 4,000円 ※エアコンと冷蔵庫(冷凍庫も可)はいずれか1台のみ、LED照明は5台までとし、各補助金額を合算して50,000円を上限とする。 ※エアコンと冷蔵庫は省エネ基準達成率100%以上であること、LED照明器具は蛍光灯製品からLED製品に買い換える5,000円以上のもので屋内で使用するものとする。(電球交換のみは対象外) ※買い換えのみを対象とする。 【④交付対象者(町実施の場合)】 町内に住所を有する者(1世帯1回のみ) 【⑤関連する国庫補助事業等】	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R8.1.5	R9.2.26	10,276,809		9,249,000				1,027,809	200世帯の省エネ家電買い換えを支援する。	(繰越)
28	産業振興課	6	1	3	244	【①目的・効果】 物価高騰・燃料価格高騰に伴う消費者の旅行控えに対し、東郷湖畔に「はわい温泉」「東郷温泉」の2箇所の温泉街を抱える町の観光・宿泊業を支援するため、現在路線バス等の公共交通路線のない東郷湖周遊観光に対し、観光客の移動手段確保のため電動モビリティ(特定小型原付)等を導入し、タクシー配車待ちや公共交通の過疎ダイヤによる時間的ロスの影響を受けない、現地ニーズに即した安価で多様な交通手段を確保することで、観光振興による関連事業者の支援を図る。 【②交付金を充当する経費内容】 保険料、備品購入費 【③積算根拠(対象数、単価等)】 自賠責保険・任意保険12,040円×5台≒61,000円(現年0千円+繰越61千円) モベットの導入経費255,400円×5台＝1,277,000円(現年0千円+繰越1,277千円) 合計 1,338,000円 【④交付対象者(町実施の場合)】 町が取得し、町観光協会・まちづくり会社等と協定を結び運用 【⑤関連する国庫補助事業等】	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R8.1.5	R8.9.30	1,338,000		1,203,000				135,000	利用者数年間100人【参考】 R6電動アシスト自転車利用者63人	(繰越)

【令和6年度国の補正予算、令和7年度国の予備費及び補正予算】
令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

番号	課名	款	項	目	事業	事業概要	総合 経済対策	事業期間 (年月日)		総事業費							成果目標	効果
								開始 (予定)	完了 (予定)	合計	財源内訳							
											国庫支出金		県支出金	地方債	その他特財	一般財源		
											補助金等	臨時交付金						
29	産業振興課	6	1	2	311	物価高騰対策商品券発行事業	Ⅱ 物 価 高 騰 の 影 響 を 受 け た 生 活 者・事 業 者 支 援	R8.2.2	R9.3.23	52,650,000		47,385,000				5,265,000	総額288,000千円のプレミアム付き商品券が使用されることにより、町民生活と事業者経営を支援する。	(繰越)
総合計										302,965,230		279,211,970	3,955,000		7,220,000	12,578,260		